

かなり使いやすくなりました！！
(クリック数が大幅減【昨年比】)

e-Taxを利用した確定申告のご案内

「国税電子申告・納税システム（以下「e-Tax」）についてご案内致します。
国税庁が提供しているe-Taxを利用して確定申告を行うと、以下のように様々なメリットがあります。
確定申告をご予定の方は、e-Taxのご利用を是非ご検討下さい。

e-Taxのメリット

HPからカンタン申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から直接電子申告することができます。

最高5,000円の税額控除（「電子証明書等特別控除」）

e-Taxを使って、提出期間内（※）に**電子署名および電子証明書を付して**（※※）確定申告書を送信すると、最高で5,000円の所得税の税額控除を受けることができます（平成19年分又は平成20年分のいずれか1回）。

年末調整による申告義務のない方（いわゆる一般のサラリーマン）でも、e-Taxの確定申告による「電子証明書等特別控除」を受けることが可能です。

※ 平成20年分は平成21年1月5日から3月16日となります。

※※ 市区町村役場で電子証明書（➡次ページ）を取得すれば、電子署名ができます。

添付書類が提出不要

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、提出に代えて、記載内容を入力して送信できるようになりました（確定申告期限から3年間、添付書類の提出又は提示を求められることがあります）。

還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理されます（3週間程度に短縮）。

電子証明書

電子証明書とは

インターネット上でのやり取りでは、他人が送信者本人のふりをする（「なりすまし」）ことによる被害が生じることがあります。その対策として、IDやパスワードを用いたやり方がありますが、これは、誕生日などから推測されたり、インターネット上から解読されたり、といった危険がつきまといまいます。これを防ぐため、定期的にパスワードを変更する方法もありますが、IDやパスワードの管理が複雑になってしまいます。

税の申告などの行政手続をオンラインで行う場合（「電子申請」）にも「なりすまし」のおそれがありますが、公的個人認証サービスの電子証明書は、データの暗号化機能を備えているため、このような「なりすまし」を防ぎ、送信者が本人であることを確実に証明するものです。この電子証明書によってデータを暗号化したものは、本人のサインや実印と同様、本人しか持つことができないので、「電子署名」と呼ばれます。電子署名には、他人が文書の改ざんをしたときにもチェックできる仕組みが備わっています。

電子証明書はインターネット上のやり取りをする上で高度な安全を保障します。

電子証明書の用途

身近な手続の一例としては、

- 地方税の申告 (e-tax)
- 住民票の写しの交付申請
- 印鑑登録証明の交付申請

などでお使いになれます。今後、利用可能な手続は増えていく見込みです。

(注意)

- お住まいの都道府県・市区町村によって電子証明書の利用可能な手続は異なります。
- 利用可能な手続は、多くの都道府県・市区町村のホームページに設けられている「電子申請窓口」「電子申請ポータル」などで分かる場合が多いので、お試しください。
- それでも分からない場合は、都道府県・市区町村の情報政策を担当している部署などにお問い合わせください。

電子証明書を利用して行政手続（ここではe-Tax）をする場合の手順

次のページに簡単なガイドを用意しているので、ご覧ください。
行き詰まった時には、e-Taxホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp>) をご参照下さい。「よくある質問 (Q&A)」などの参考情報が掲載されています。

e - T a x を利用するには

I 電子証明書関係の準備(<http://www.jpki.go.jp/>)

STEP1 住基カードの取得

住民票のある市区町村の窓口で住民基本台帳カード (ICカード) を取得してください。運転免許証、パスポートなどの官公署が発行した写真付きの証明書と市区町村が条例で定める手数料 (0 ~ 1,000円程度) が必要です。

STEP2 電子証明書の取得

住民票のある市区町村の窓口で電子証明書を取得してください。電子証明書は住民基本台帳カードに格納されます。運転免許証、パスポートなどの官公署が発行した写真付きの証明書と手数料500円が必要です。

STEP3 ICカードリーダーライタの購入

カードの情報を読むために必要なICカードリーダーライタを準備してください。ICカードリーダーライタは、家電量販店やインターネットサイトなどで2,500 ~ 4,000円程度で購入できます。

詳しくは「[公的個人認証サービス対応ICカードリーダーライタ普及促進協議会HP](http://www.jpki-rw.jp/)」
<http://www.jpki-rw.jp/>を参照ください。

STEP4 『最新版簡単セットアップ』の利用

電子証明書を利用するために必要なソフトをパソコンにインストールします。

「[公的個人認証サービスポータルサイト](http://www.jpki.go.jp/)」の『最新版簡単セットアップ』

http://www.jpki.go.jp/easy_setup.html を利用ください。

ここまでが電子証明書の準備↑

以下の「e-Tax手続」は、来年1月5日から大幅に簡素化される予定ですので、それまでの間、作業は「電子証明書関係の準備」までで止めておかれることをお勧めします。

ここからがe - T a x手続 ↓

II e - T a x 手続

e-Taxの利用に当たっては、「[e - T a x 確定申告特集ページ](http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinkoku/shotoku/tokushu/)」

<http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinkoku/shotoku/tokushu/>

にアクセスして、案内に従ってください。